

この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすれば、外部研修機関として2.5単位が認められる予定です。

2017年5月30日(火)開催

明細書の質を高めるためのチェックポイントを整理！

出願担当者が必ずおさえておくべき

特許明細書のチェック法

外部の弁理士（特許事務所など）が作成した特許明細書の「質」について議論する場合、皆さまはどのような基準でその良否を判断されているのでしょうか？

明細書の記載事項は法的に定められていますが、それを如何に書くかといった明細書作成ポリシーは弁理士ごとに違います。弁理士は自身の経験とノウハウに基づいて最善と思われる明細書を作成していますが、その作成意図は必ずしもお客様（企業側）に十分に伝わっているとは限りません。

このセミナーでは、弁理士などの「特許のプロ」が作成した明細書をなぜ企業側でもチェックする必要があるのか、どのようなチェックが必要なのか、その意味と重要性についてご説明します。

企業競争力を高められる「強い特許」は、明細書の作成者側と、依頼者側（企業の知財担当者）とが協力して始めて取得可能になるものだと考えます。明細書の質は、最終的には自社の利益に多大な影響を与えかねません。企業側の特許出願担当者は**適切な判断基準をもって明細書の内容をチェックできることが重要**です。

自社の特許明細書の質を高めるために、企業側の担当者としておさえておくべきチェックポイントを整理したい方は、是非ご参加ください。

＜このセミナーを受講するメリット＞

- ◆特許明細書の「質」の良否に関する判断基準を持つことができます。
- ◆外部の特許事務所等と協力して「質の高い特許明細書」をつくりあげるために、企業側の知財担当者として必要な知識と具体的なチェックポイントを習得できます。
(※特許実務に関する知識・経験が**初級～中級レベル**の方を受講対象者として想定した講座です)

講師紹介



弁理士 橋 和之（たちばな かずゆき）

一燈国際特許事務所 所長弁理士

金沢大学工学部 電気・情報工学科卒。ソフトウェア開発会社、特許事務所勤務を経て1994年弁理士登録。
2000年に橋国際特許事務所（2007年一燈国際特許事務所に改名）を開設。

電気・機械・情報通信系の分野を中心に、長年にわたり特許明細書作成実務を経験。特に中小企業向けの知財支援で多数の実績を有しているほか、様々な知財関連セミナーの講師としても活躍中です。

主な著作として『特許明細書のチェック法』、『特許的思考によるアイデア発想法』（いずれも発明協会）など。

IR 日本アイアール (企画・運営)

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F

電話：03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「特許明細書のチェック法」講座内容(予定)

1. なぜ、プロが書いた特許明細書をチェックするのか？

- ・ 共同で価値ある特許を創造する
- ・ 明細書をチェックする際の判断基準を持つ

2. 弁理士の明細書作成の意図を理解する

- ・ 発明に広がりと深みを持たせる（「発明の本質」の把握と上位概念化）
- ・ 権利を活用する場面の想定
- ・ 拒絶理由の想定
- ・ 目的に応じた記載内容の適正化

3. 具体的にどんな点に留意して明細書をチェックすれば良いのか

- ・ 特許請求の範囲のチェックポイント
- ・ 発明の詳細な説明のチェックポイント

4. 明細書の良否を一目で見極めるポイント

◆開催日時：2017年5月30日（火） 13:30~16:30

◆会場：機械振興会館 地下3階 B3-2号室 ◆定員：36名

◆受講料：9,000円/1名（税別） [税込：9,720円/1名]

※最少催行人数に満たない場合は、中止させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

★交通アクセス：

東京メトロ

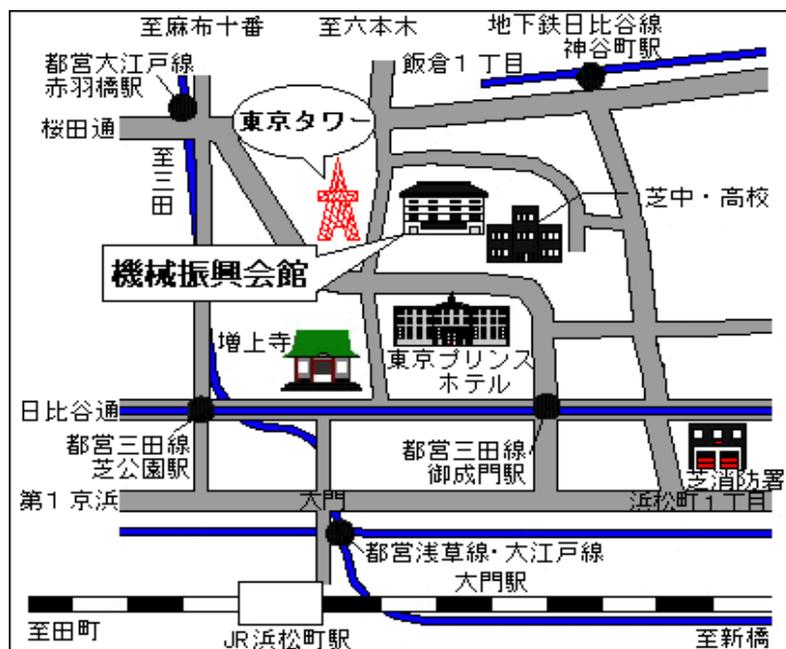
- ・ 日比谷線：神谷町駅下車 徒歩8分

都営地下鉄

- ・ 三田線：御成門駅下車 徒歩8分
- ・ 大江戸線：赤羽橋駅下車 徒歩10分
- ・ 浅草線/大江戸線：大門駅下車 徒歩10分

JR

- ・ 山手線/京浜東北線：
浜松町駅下車 徒歩15分



■申込書 (特許明細書のチェック法)

FAX番号：03-3357-8277

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

(日本アイアールセミナー事務局)

会社名		部署名	
住所	〒		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	